

# 中税・西税交渉行う

## 納税者の立場に沿った 民主的な税務行政の確立を

# 札幌中部民商

創立50周年・地域で活躍した民商を

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
ホームページ  
<http://www.tyu-min.com>  
Eメール  
[info@tyu-min.com](mailto:info@tyu-min.com)



札幌中部民商は、9月13日に札幌西税務署へ、14日には札幌中税務署に対して申し入れを行いました。  
交渉・申し入れには横江会長、赤木・尾谷各副会長、吉田・荒井・中村各常任理事、富堂局長と尾谷事務局長が参加しました。

### 税務運営方針の全要員へ指導を!

西税務署では、総務課長と課長補佐が対応。「税務運営方針は、税務運営の原則であり、引き続き研修等での指導していく」と述べました。



滞納相談については、「個々の事情をよく聞いて行い、分割・猶予の申し入れには、法律に基づき判断していく」と述べるにとどまりました。  
参加した役員からは「来客中で忙しいと言ったのに、署員は帰ろうとしなかった。営業妨害では」「協力したにも関わらず、反面調査に入られた」等の実例が述べられましたが、総務課長からの回答はありませんでした。

### 親切・丁寧な税務行政をすすめる

中税務署は、総務課長と課長補佐が対応。「納税者に対する親切丁寧な接触態度については、当然の事。万が一そうならない場合には、再度指導するよう進めていきたい」と述べました。

滞納相談については「実情をしっかりと聞いた上で、納税方法等について話をしていく。取引先との状況等が分かり、納税猶予に該当する場合は許可したい」と述べました。  
役員からは「調査に協力していたのに、反面調査に入られて、取引先を失った」「消費税の仕入税額控除否認で廃業した」事例を紹介し、納税者の立場に立った税務行政を進めるよう要請しました。



### 理事会で拡大・署名目標を討議

9日に行われた第1回理事会では「厳しい情勢だからこそ、民商の会員同士が結びついて、仕事おこしや諸要求実現の先頭に立つて行く事が重要」と論議しました。  
その上で、「拡大・署名目標をなんとかしてもやりあげ、750人民商を実現する第一歩にしていこう」と意気統一しました。



### 全中連主催の国会要請・省庁交渉

#### 署名持ち寄り要求実現を求めよう

10月4日(月)に、全中連(全国中小業者団体連絡会)主催の国会要請・省庁交渉が行われます。  
全道・全国の民商では、この行動に合わせ「消費税増税反対署名を集めて、国会に積み上げよう」と取り組みを進めています。

中部民商でも「省庁交渉に代表を送り、私たちの要求をぶつけて、実現を迫ろう」と準備を進めています。  
当面は9月末を期限に署名を集めていきます(10月以降も引き続き集めています)。たくさんの方の署名を集めて、増税ストップの世論を広げましょう。



小豆島手延パソーメン  
まだまだ好評発売中!



大:1800円  
小:1200円

まだまだ暑い日が続いています。美味しいソーメンはいかがですか?  
「お店のチャームに」「家で食べたら美味しかった」と好評です。

注文は民商事務所まで

